

第6回与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会 会議報告書

日時 令和5年1月13日(金) 午後7時～午後9時05分

場所 知遊館 研修室1・2・3

出席(敬称略)

川勝 健志(ワライン)	青山 公三	杉岡 秀紀	青木 一博
足立 経彦	岸部 敬	山崎 哲典	佐々木 和代
西川 明宏	安岡 孝子		

欠席(敬称略)

—

オブザーバー

教育委員会 柴田次長 兼学校教育課長	総務課 長島課長	子育て応援課 浪江参事	子育て応援課 下川課長
社会教育課 植田課長			

事務局

企画財政課 小池課長	同 小谷主幹	同 渡邊主任	同 本田主査
------------	--------	--------	--------

傍聴者 5名

会議の日程

1. 開会
2. 委員長挨拶
3. こども園・保育所・小学校・中学校について
4. その他
5. 閉会挨拶

会議の経過

(1. 開会)

- 事務局(企画財政課長): 皆さん、こんばんは。定刻を若干過ぎましたので、只今から第6回目となります。与謝野町公共施設等マネジメント推進委員会を始めさせていただきます。委員の皆様におかれましては公私ともに大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。私は議事に入りますまでの間、司会を務めさせていただきます事務局の企画財政課長の小池でございます。会議に先立ちまして2点、確認をお願いしたいと思います。1点目は、前回の会議で決定されましたとおり、会議の様子を録画し後日ホームページで公表することとなりましたので、ご承知おきいただきたいと思っております。2点目は、委員長が今日は諸事情により急遽、オンラインでの参加となっておりますのでご報告をさせていただきますとともに、通信状況によっては乱れや一時的に議事進行への影響も予

測されますので、ご承知おきいただきたいと思います。それでは最初に事前に配付しております会議資料の確認をさせていただきます。

<資料確認>

- 事務局（企画財政課長）：ありがとうございます。それでは次第に従いまして、最初に委員長から開会のご挨拶を頂戴したいと思います。委員長よろしく願いいたします。

（２．委員長挨拶）

- 委員長：皆さん、こんばんは。聞こえていますか。学内でいろいろありまして、そちらに向かうと間に合わないと思い、急遽、このような形での出席となりましたことをお詫び申し上げます。前後して申し訳ないですが、今年初めての委員会ということでございますので、あらためまして皆さん、明けましておめでとうございます。もはや正月気分ではないと思いますけれども、本年もどうぞよろしく願いいたします。通信環境の状況によってはうまく進行できないという場面もあろうかと思っておりますので、事務局を通じて、副委員長に進行管理いただくこともお願いしているかと思いますが、その際は、ぜひよろしく願いいたします。

（３．こども園・保育所・小学校・中学校について）

- 委員長：次第に基づいて、議事進行させていただきます。こども園・保育所・小学校・中学校についてということで、まず事務局から説明をお願いします。
- 事務局（企画財政課主幹）から保育所・こども園に関して、前回の意見、想定される選択肢等について説明
- 委員長：ありがとうございました。ここからは、ご説明していただいた内容に基づいて、皆さんからご質問やご意見をお願いしたいと思います。先ほど説明の冒頭の中にもありましたように、今日お示しさせていただいた３つの案は、繰り返し強調してきたことですが、これまでの議論の蓄積に基づいた方針を基本的には尊重するという姿勢を維持しながらも、ただその方針が定められた時とはいろいろな状況が変わっていることがあれば、見直さなければいけないという場面もあろうかと思っておりますので、委員会としては結果がこれまでどおりになったとしても、最初からあらゆる選択肢を排除せずに議論させていただくことがいいという判断で、このような形でお示しさせていただいたことです。それから、具体的な場所についても例示していただいておりますけれども、これに関しまして、あくまで皆さんの議論をリアリティあるものにするために挙げさせていただいているもので、この委員会で場所を決定するということではございません。ただ、考え方とか意見は具体的に述べていただいてもいいと思っておりますので、いつものようにご質問、ご意見を伺うという形で進めさせていただきたいと思っております。ここから先は、皆様の方からご自由に発言いただきたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：議論に入るまでのことですので、先に発言させていただきます。振り返りの資料の最後に「子供にとって大切な学びの場をどう整えるか、この１点のみによって再編を考えるということが大事」とまとめられていますが、前回の委員長の発言では、「私はこの件に関してはこう思います」という

ことでしたので、このような書き方で資料に残りますと、これで意思統一がされたと思われてしまいがちです。確かに委員長がおっしゃいましたように、財政的なことも無視できないしプライオリティが高いということは、私も同感ですけれども、この1点のみによって再編を考えることが大事ということでもとまると、ものすごく偏ってしまいますので、ここは修正が必要と思います。ついでに1点だけお話をさせていただきたいのは、今までからも議論がされてきた内容ですけれども、①の新たな場所のデメリットの中で、想定しうる最大規模の降雨があった場合の浸水地域、要するにハザードマップの指定になっているということです。これは前回会議で、余程のことがなければこうならないという話でしたが、他の地域で災害があった時に「元々ハザード地域で想定されていますよね」という報道を必ずされます。今まではなかったですし、おそらくものすごく雨が降らないとそうならないと思いますけれども、何が起こるか分からないような災害があることを考えると、既にある施設は仕方ないものの、ハザードマップで指定されているところに、子供たちを預ける施設を新たに作ることは避けるべきと思います。

- 委員長：ありがとうございます。1点目につきましては、事務局の方からも「前回は何かを決めたいわけではない」とご説明いただきましたけれども、〇〇委員がおっしゃるように、資料のまとめ方としてはそのように意思統一されたと見られてもおかしくないので、少し手を入れていただいた方がいいと思いましたが、事務局この点についていかがですか。
- 事務局（企画財政課主幹）：確かにこのような整理の仕方をしますと、〇〇委員がおっしゃったように、このようにまとめたかのような誤解を与える表現だと思います。大変申し訳ございません。今後、気を付けてさせていただきます。
- 委員長：ありがとうございます。少し振り返っておきますと、私の発言の趣旨は、まず子供達にとって大切な学びの場をどのように整備するかということがあって、次に学校という施設のあり方を考える順番になるのではないかとということです。先に箱があるのではないということですけれども、非常に大切なことですので、皆さんに正確に伝わるように、私も注視しながら整理し直しさせていただきたいと思います。その上で2点目についてのご発言、ありがとうございます。しばらく何人かの委員の皆様からご意見をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：今日、資料で出された3案ですけれども、このままですとこの3案の中でどれが良いかという話になりそうなので、私の意見も話をさせていただければと思います。これまでこども園、小学校、庁舎の話をしてきました。私が感じた優先順位は、まずはこども園、市場小学校の新築もしくは小学校の整備、そして庁舎という順番と思いました。こども園ですけれども、私の意見は江陽中学校を閉校して加悦中学校と橋立中学校に統合するというもので、令和10年までにそのような方針を立てることができるのではないかと考えています。平成27年時の試算ですけれども、公共施設等総合管理計画では、江陽中学校は令和18年頃に約12億円をかけて長寿命化のための大規模改修をするとなっています。公共施設白書・基本計画で示した約23億4000万円、これには江陽中学校を建て直す費用が含まれていると思いますけれども、それに比べると11億3000万円の削減効果があると示されています。おそらくこの額では済まない可能性もある中、あと10年もしない令和18年に12億円をかけるということです。先ほどご説明をいただいた資料には、加悦中学校と江陽中学校の統合は未

定ということでしたので、まだまだ先の話になると感じました。加悦中学校と橋立中学校に統合することが可能かどうかというところですが、平成 27 年当時の生徒数が 3 つの中学校で 722 人でした。現在、橋立中学校が 226 人、これは 87 人の宮津市からの通学の生徒も含めてです。ちなみに平成元年に橋立中学校では 553 名の生徒たちが学んでおりました。江陽中学校は現在 216 人で平成元年は 568 人が学んでおりました。加悦中学校は現在 133 人ですけれども、定員が大体 240 人の子供たちが学べるような校舎として新築されています。現在の 3 つの中学校の生徒数が 575 人です。平成 27 年度の 722 人から 575 人になりました。平成元年の時の子供たちが使っていた人数を考えると、極端な言い方をすれば橋立中学校にほぼ全員入ってしまうという生徒数です。ところが先ほど説明にもありましたように PC ルームや支援教室といった昔はなかった教室がいくつか増えてきています。しかし、それを考慮しても現況の 575 人であれば橋立中学校に 400 人、定員 240 人の加悦中学校に 200 人といったように生徒を分けると十分収容できます。要するに江陽中学校を空けても子供たちの学び舎は確保されて、しかも 1 つの中学校の生徒数が増えますので、社会性が今よりも濃厚になると思います。認定こども園については、以前、江陽中学校の場所に作ればよいという話をさせていただきました。かなり踏み込んだ話になりますが、子ども子育て会議から認定こども園を旧町単位に置くという答申をさせていただきましたが、公共施設カルテによりますと、現在、野田川地域の各保育園とこども園の利用者数が 245 人です。かえでこども園の定員 180 人、つばきこども園の定員 180 人で、野田川に作るこども園はそれよりも大きな 250 から 280 人といった規模になるかと思っています。前後しますけれども、公共施設等管理基本計画では 3 園を新設して 18 億円の見込みと書かれています。実際はかえでこども園が定員 180 人で建物が 6 億 4000 万、それ以外も含めると大体 7 億超。つばきこども園が定員 180 人で建物が 8 億 6000 万、進入道路でかなりお金がかかりましたがそれは除いて、その他を含めて大体 10 億円程度であったと思います。野田川地域のこども園を新築するとなると、定員が 250 から 280 人の定員を収容できる施設が必要となりますので、想定ですけれども 12 から 15 億円程度になると思います。かなりの出費になります。もともと町は、商工会館、母子センター、公民館、体育館、給食センターを取り壊して、こども園を新設しようという計画を立てており、これらを取り壊すお金や園舎を新設するお金として、12 億から 15 億円以上かかる額を見込んでいたと思っています。ずらずら言いましたけれども、江陽中学校をこども園にするという案について、解体や新築しようと計画していたお金を、江陽中学校の大改修に当てるとすると、1 階をこども園と放課後支援に、2 階と 3 階を使って公民館と図書館にする。体育館は野田川体育館より広い。江陽中学校を 12 億円かけて改修しようとしていたので、そうすることによって、江陽中学校の場所がすごく有効な複合施設に使えるのではないかと思います。あの場所を複合施設として使うとなると、車の動線を考慮しなければなりません、一つの建物を複数で、しかも多くの住民が利用する、世代を超えた交流イベントの開催ができる、といったメリットも出てきますし、公民館や図書館をそれぞれ新設したり、その他のところで見繕って改修する総額を考えると、江陽中学校の場所に集約する方が安くなるのではないかと。これは私の想定ですので、これを試算してみるだけの価値はあるのではないかと思います。その後、小学校の新築は必要ですし、これもまたすごく踏み込んだ話になりますけれども、商工会館や給食センター等を潰してしまって、そこに新しい庁舎を建てるのが

一番ではないかと思います。このように時系列の流れと全体のデザインを考えて意見を言わせていただいたのですが、財政面のこと、子供のこと、住民の利便性のことも考えると、江陽中学校を捨てるのは勿体ないと思っています。長々とすいません。

- 委員長：ありがとうございます。〇〇委員から具体的な数字も用いながらご意見をいただきましたけれども、このご意見に関連して申し上げますと、議論の前提として留意しなければいけないことがあるのであれば、我々もそれを前もって聞いておいた方がいいと思います。今日も原課の職員の方に出席いただいていますので、今の発言に関してご発言いただいてもよろしいでしょうか。前回は、例えば、加悦中学校と江陽中学校の統合については、まだそれ自体議論になっていないということだったので、そういうことも含めてということになるかと思っています。
- 浪江子育て応援課付参事：まず、〇〇委員の方からありましたハザードマップについての考え方についてですけれども、この点については町が提案しましたいわゆる第1案の中で、かなりご意見をいただいています。ただ、このハザードマップというものが「1000年に一度の確率の雨」という非常に分かりにくい内容のもので、そのような雨が降りますと与謝野町全域が水と土砂で埋まってしまう、というハザードマップです。そういうことで言いますと、そのような危険性のある予報等が出された場合は、もうこの町から逃げるしかないということになり、「このハザードマップはそのようなものです」と京都府にも確認しています。ですから、それを基本としたまちづくりは到底無理ということになるかと思っています。例えばあのハザードマップでいいますと、野田川体育館周辺については7メートルの浸水をするという数値が入っていたと思います。そういった状況を考慮してしまいますと、今ある体育館を含む全ての施設をあの場所に置いておくことができない、という想定になってしまいますので、もしくは10メートル以上の嵩上げをしてまちを作っていく、といったことを考えなければならぬとなると、まちづくりそのものには当てはめにくいハザードマップではないかと思っています。そういう点でいうと、このハザードマップではなく、町がこれまで出していたハザードマップを基本にまちづくりを考えていかざるを得ないのではないかと、というのが行政の考え方でございますので、ハザードマップの考え方について共通の認識を持つ必要があると思います。それから〇〇委員からは具体的なご提案がありました。小学校の統廃合については、子ども・子育て会議から答申を出していただいておりますが、中学校についてはまだ具体的な内容が示されていないという状態です。そういう点から言いますと、江陽中学校を活用した認定こども園等の整備については、全く想定していませんでしたので、数値的なものも無いということになりますが、検討の価値があるか、ないかということ言えば、価値はないとは言えない。ただ、学校の造りと認定こども園の造りは内容が全く異なってきます。認定こども園というのは、遊びの場と考えていただきたいと思います。学びの場ではありませんが、遊びを通じた学びの場ということでもありますので、学校の教育の場とは若干考え方が異なります。それから6歳と7歳では1歳しか違いませんが、成長の度合いに違いがありますので、階段一つとっても考え方が異なります。改修の仕方で上手く対応ができるかどうかについては、検討の余地があると思いますが、これまでから学校の転用が簡単に認定こども園に結びつくかどうかについては、少し壁があるのではないかと考えています。
- 委員長：ありがとうございます。

- 教育次長兼学校教育課長：〇〇委員からのご提案の件ですけれども、前回は申し上げましたとおり、中学校の再編については議論をしているという経過はございません。生徒の数で言いますと、江陽中学校に通っている子供たちが、加悦中学校と橋立中学校の方に仮に分けて登校するということになれば、それは施設のキャパとしては可能とは思いますが、子ども・子育て会議の小学校の議論の中で、地域性を崩すことは厳しい、というご意見であった経過がありますので、そのあたりも参考にさせていただければと考えています。
- 委員長：ありがとうございます。只今、原課の方からご説明いただいた点もご留意いただきながら、引き続きご意見を述べていただければと思います。
- 委員：議論に入る前提となるような初歩的な質問で誠に申し訳ございません。この議題は、野田川地域認定こども園（仮称）ということで、〇〇委員や参事の発言をなるほどと思って聞かせていただきました。これまで子ども・子育て会議で長い年月をかけて検討された結果、加悦地域、岩滝地域、野田川地域のそれぞれに、こども園を作るという方向で整理されている上で、今回このような議題とされています。初歩的な質問と申しましたのは、現在、のだがわこども園と山田保育所、石川保育所が並立していますけれども、保護者はこども園でも保育所でも選択できるかということ。それと、子育て会議で十分検討され、認定こども園1本で行く方針とされたと思いますが、こども園と保育所の並立について、子ども子育て会議の中で議論があったのかどうか。このマネジメント推進委員会では、もう子ども・子育て会議の答申の結果を変えることなく、すなわち当然、野田川地域にこども園1本で行くという前提で議論を進めていくのか、それとも、こども園と保育園を並立することのメリットやデメリットを、もう一度改めて検討整理しながら論議に入っていくのか。野田川地域というのは子供の数を見ても、加悦地域と岩滝地域と比べるとずいぶん多いですし、1つのこども園になると子供の人数がかなり多くなり、大きな建物を作らなくてはなりません。一方で、こども園と保育所を両立した方がメリットがいろいろある、ということであれば、面積が1万平米を超えなくても考えることができます。そういう点では、議論の前提をしっかりとっておかないといけないと思います。蒸し返して本当に申し訳ないのですが、そのあたりを教えていただけたらありがたいです。
- 委員長：ありがとうございます。我々の議論の前提にも関わることで、ご質問に対して、原課の方にお答えいただく形でよろしいですか。
- 浪江子育て応援課付参事：まず現状で言いますと、〇〇委員がおっしゃいますように、野田川地域については、のだがわこども園、山田保育所、石川保育所の3園の公立の就学前保育教育施設があります。学校とは違い通学区というものを設けておりませんので、極端に言いますとどこに行っても結構です。野田川地域の方がつばきこども園に行つてはならない、という縛りはございませんし、岩滝地域の方が石川保育所に行つてはならない、ということはありません。それを前提として、なぜ3地域に認定こども園を1ヶ所ずつという想定をしたかといいますと、少子化によって子供の数が非常に少なくなって行き、1クラスの人数が10人を切るようなケースが出てきたり、また、1クラスの中に男の子が1人で女の子が複数、といったクラスも発生してきたことがありまして、子供の育ちを考えたときに、適正な規模というのはどういった規模になるのか、ということ子ども・子育て会議の中で議論いただきました。町の方の考え方としましては、1クラス15人から20人程度が

子供の育ちに対しては相応しい規模ではないか、というご説明をさせていただいて、そのような規模のものが必要だろう、という答申をいただいたということです。そういうことを考えていきますと、今あります3園を維持するというよりも、新たなこども園を設置したことによって、その人数を確保することが重要という判断で、それぞれの地域にそのような規模のこども園を設置していこう、ということで現在に至っています。保育所とこども園の違いについては、幼稚園にしか通えない、いわゆる保育が家庭内のできる家庭については幼稚園へ、という縛りがありましたが、そのような家庭の子供さんであっても、認定こども園であれば入っていただけますので、保護者の仕事の関係によって園を変える必要がない、というメリットがあります。よって、子供さんが安定してその場所で生活を送ることができることが、一つのメリットとしますし、それから規模的なものは先ほど申し上げたように、子供の育ち方を考えたときには一定の子供の数が必要、という判断でありますので、どちらがよいという話ではなくて、総合的に考えたらこの選択が与謝野町には相応しい、という考え方で今日に至っている、ということでご理解いただけたらと思います。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：大変難しい議論という前提で発言をさせていただきたいと思います。今日の資料では案1、案2、案3があり、先ほど〇〇委員から案4が提示されたと思います。今日の1回で結論は出せないだろうという結論ではありますが、委員長や事務局で考えていただいた様々な条件を鑑みますと、まず面積です。現在のところ言うと案1の新たな場所①というのが少しベターという気は個人的にはしていますが、先ほど〇〇委員からあった江陽中学校の跡地を活用した複合化の話を含めて、もう少し絞っていきながら議論を数ヶ月した方がいいのではないかとというのがまず結論です。特に案1の新たな場所①が今日はこれがベターと思いましたが、その理由は、他の案の方との比較になりますが、新しい場所につきましてはまだ具体的なことが全く見えないし間に合わないということもあります。野田川わーくぱるの場所につきましては、この間の反対運動あるいはその後の第三者委員会の議論を考えますと、そこにいきなり戻すということは議論の中で考えにくい、という現実的な問題もあります。小学校も、いわゆる統廃合を含めたところてん方式は、かなり時間がかかる問題でありますので、野田川地域の認定こども園の緊急性と重要性を考えると待てないのではないかと。ということで、妥協案としてはこの中では私は案1の新たな場所①がまだベターだろうと思います。ただし、今日、お答えできる範囲でお答えいただければと思いますが、一つは現在のこども園、保育所の土地に新たに新設しようすると面積が足りないという問題がありますので、それではこの3つの中で隣接地を取得できる可能性のあるところがどこなのか、また、その費用が出てこない議論を進められないと思います。そして工事をしている最中には、子供たちが臨時的にどこかに行かなければならないので、その想定地はどこなのかといったことも決まてこない議論を進められないと思います。それと総費用についてです。先ほど〇〇委員から13億から15億円という話もありましたが、それだけで済むのかどうかも含めて総費用、それとスケジュールにつきましても、ある程度数字が見えてこない議論が進められないと思います。このあたりをもし今日分かっている範囲で試算等があれば教えて欲しいです。もし今日は情報を持ち合わせていないのであれば、次回以降に是非ともこの3点につきまして教えて欲しいということです。江陽中学校の跡地につきまして先ほど原課の浪江様からあり

ましたので、そもそもまだ議論していないという議論をできるかどうか、という可能性もあると思います。ただし、私見になりますが、これまでできなかったからできない、縦割りだからできないという議論をしてしまうとそもそも進みませんので、やはり新たな地域、新たな社会を作っていくという大胆な議論も一方で必要であろうと思います。江陽中学校跡地活用、つまり案4につきましては、これくらいの費用が必要という情報が欲しいし、これらを見比べながら議論をさらに進めていくことが大事ではないでしょうか。最後に確認したいことは、委員会として方針が大事と思っていて、一つは公共施設は様々あり全部は難しいですけれども、その中でも緊急性と重要性の高いものから議論を進めるべきで、そうしますと野田川地域のこども園の問題が今一番緊急性が高いと思います。すなわち、この二つの観点からも今の議論は相応しいと思っています。その視点につきましては、行財政の視点からスタートするのではなく、皆さんおっしゃったとおり、子供とその保護者、利用者の視点からまず議論をして、その上で財政の議論を乗せていくべきだろうという順番です。頭が痛いと思っていますのは、給食センターの老朽化の問題が喫緊の課題と聞いておりますので、一時期に公共施設の整備が固まるとその分だけ財政負担が一気に高まりますので、この議論はなかなかトレードオフにはできないし、本当に調整できるのかというのが頭が痛いところです。財政問題も見えていかなくてはならない部分であり、委員会で確認しなければならぬと思います。その上で提言になります。本委員会の諮問には答申時期が書いてありませんが、町長からの諮問内容は2つあって、おおむね20年後の公共サービスのあるべき姿およびそれを実現するための公共施設のあるべき姿、そしてそのロードマップとなっています。これを全部議論してから答申するのでは、とてもじゃないですけども住民の皆さんの理解が追いつかなかつたり、情報不足でまた野田川で起きたようなことが起こってしまってもダメだと思います。したがって私が提案したいのは年度答申です。これは最終答申ではありませんが、この公共施設等マネジメント推進委員会として自主的に答申すべきではなかろうかと思っています。そうなってくるとあと2ヶ月議論して、一定のことを町長へ提案することになります。難しい議論ではありますが、お尻を決めて議論していかなければ、多分手遅れになってしまうと思います。また、年度答申をすることによって、住民の方々の意識や住民の方々の議論も起きるだろうと思っています。たまたま昨日読んだ本「高校の魅力化・島の仕事図鑑」で、広島県の統廃合になりそうな高校を復活させる内容で、60数名が100数名で生徒数に回復するのですが、ポイントが地域住民の方、学校の先生方、そして経済界等が、高校のあり方に対してものすごく議論しながら支えているところです。ですから、こども園、学校の議論も保護者だけではなく、もっと与謝野町全体でこの問題を考えていかないといけない。そのためにも年度を区切りながら答申を出していくことを提案させていただきます。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：〇〇委員がおっしゃった総費用やスケジュール等、決まっていることがあれば教えて欲しいという話がありましたけれども、決まっていないから多分ここで議論していると思います。今日いただいている「認定こども園で想定される選択肢と主な論点」という資料の作り方が、言い方が失礼ですけども、少しおかしいと思っています。候補地に対して、ここにもし決めるとすれば、いくら掛かってどうなるのか、どのような問題が起きるのか。公共用地を使えるのであればどうなるのか。のだ

がわこども園を活用するとすれば、どのような形にできるのか、本当に近隣の土地が確保できるのか、ということも含めて横軸に全部チェックをする。認定こども園を作るという目的はもう決まっているわけですから、この認定こども園を作るという目的に対して、もしここでやったらこういう状況になる、ここでやったらこうなる、そして幾らかかる、スケジュールはこうなってしまう、ということが一覧表で示されていれば、この中でスケジュールを取るのか、お金を取るのか、何を取るのかということになる。学びの場をどう整えるか、子供たちにとってどうなのか、という視点がすごく重要だと思いますけれども、いずれにしても、候補をこのように絞ろうと決まっているわけですから、横軸にその場所でやったらどうなるという表がないと、多分、議論はこれ以上進まないと思います。

●委員長：ありがとうございます。本日お示ししている案が3つになっていますけれども、新たな場所ということと言うと、①であれば2つありますし、それに加えて現運営用地ということで選択肢として3つあるという状況にありますので、それぞれについて選択した場合にどれくらいのお金と時間がかかるか、ということをもう少し詳細に示して、それを見比べるというような形で進めればどうかというご意見でよろしかったでしょうか。

●委員：そうです。

●委員長：今日、〇〇委員の方から新たな選択肢のご意見も含めて、どうしても先の話ということになりますので、おそらく事務局の方でご用意できるのは粗い試算にならざるを得ないと思いますけれども、それでもなお我々が議論するためのより具体的な情報が必要ではないか、ということだと思います。

●副委員長：いろいろなことを聞かせていただきました。こども園の件は早急にやるべきこと、ということがまず第一にあると思います。今、決定されたとしても、建設し開園されるまでに、5年近い年月が掛かってくると思っています。財政がどう付いて行けるか、ということが2番目に大事なことだと思います。僕は、新たに建てることが一番安いのではないかと、思っていますけれども、シミュレーションが必要だと思います。しかし、この委員会で「場所をどこにする」という議論をすると、非常に難しい問題になってきますので、どうしたらいいのかと思っています。町長が、この委員会にどこまでのことを求められているのかを聞かせて欲しいと思います。今は、こども園、小学校のことを議論していますが、大事なことは、全体を見通した中での公共施設の統廃合、廃止等をもう一度考え、実施計画の見直しをやっていくこと、と思いました。全体を見通しながら、お金をどのように使っていくのか、についても勉強していく必要があると思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：副委員長も言われましたように、この委員会で場所の選定となると、確かに非常に難しい点があると思います。特に第1案の新たな場所①中央公民館、野田川体育館の場所は、反対運動が起きて、町長が白紙に戻した、という日くつきのところですから、そう簡単にはいかないと思います。住民感情がありますし、まだ使っている施設を解体してまで、というのは私は反対です。例えば、市場小学校の敷地が広いので、そこに野田川地域の全ての小学校が集まるとなると、かなり大変です。しかし、〇〇委員から紹介のあった、市場小学校以外の5、6年生が集まるという選択肢を考えると、現在、市場小学校の児童は149人ですけれども、240人程度になる。市場小学校に他の小学校の5、6年

生が集まってくる、あるいは野田川地域の全部が集まってくる、かによって違ってくると思います。野田川地域の小学校全員が集まることになると、石川小学校、山田小学校、三河内小学校が空きますので、ここにこども園を持っていくことも、十分考えられます。〇〇委員が、江陽中学校の後にこども園、という案はびっくりしましたが、そのような選択肢もあるのか、と思った次第です。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：野田川地域のこども園を早急に、と思っています。同時に、野田川地域の小学校もどこに建てるのかを考える必要がある、と思っています。前回もお話ししましたが、小学校の跡地にこども園を建てる案も、とてもいい選択だと思いますので、小学校を新たに建てる場所も考えながら、空いた小学校の跡地に、こども園を並行して考えることができないか、と思っています。〇〇委員からあった江陽中学校を分けて、という案をお聞きすると、反発があるかもしれませんが、三河内小学校を加悦地域に、山田小学校を岩滝地域に、といった考え方もできるのではないかと。そうすれば現在の市場小学校の中に、言い方が失礼ですけど、残りの野田川地域の小学校児童を入れることが出来る等、いろいろな考え方をしているのであれば、そのようなこともあると思いました。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：先ほどから出ていますように、加悦中学校と江陽中学校の統合のタイミングについては、議論されていない、〇〇委員のご意見にあった、文科省が示した新たな選択肢についても、議論されていない、ということですが、これは並行してやるべきだと思います。これを並行してやらなければ、なかなかいい答えが出せないのではないかと、思っていましたので、まずはそれを、思いました。ハザードマップについては、1000年に一度ではあるかもしれませんが、明日かも分からない。1000年以降にそれが起こるのかが分かっているといいですけども、そういうことを考えると、わざわざそのような場所に新たに建てる、ということはナンセンスではないかと感じております。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：この問題については、非常に難しいものと考えています。こども園、保育所の園児さん、児童の皆さんの保育環境や学習環境の適正規模の観点に加え、機会を見て学校統合をすることで合理化を図ろう、といった財政的な面が絡んでいます。それに地域性の問題がどうしても根強くあります。このようなことがそれぞれ絡んでいる問題のため、なかなか難しいと思います。前回、前々回でしたか、〇〇委員からご紹介いただいた文科省のお話は、とても柔軟性があると思いました。施設を、一つの目的にこだわらずに複合的に運営して行くことで、地域住民の感情もある意味守られるかもしれないし、もちろん適正な規模ということを考えてどうか、ということも考えなければなりません。この表を見ていますと、学級人数が何年か先には厳しい人数に到達してしまう、という現実があり、柔軟に考えることもいいと思います。野田川地域には保育所と小学校が隣接しているところもあり、例えば、道一つ挟んだ隣の小学校のグラウンドを含めて考えてみるとか、〇〇委員おっしゃったように、低学年だけ通学し、そこを複合施設として小学校を残すことも、考えてもいいのではないかと思いました。先ほどは野田川地域の校区を、加悦と岩滝に分ける、という大胆な案もありましたけれども、この際、いろいろな案を検討してみてもよいと思います。もちろん、地域住民の方々や保護者の方々が一番良い、と思われることをお考えいただくことが必要です。というのは、町の案が出された際に

いろいろなご意見出ました。適正人数は分かるけれども、遠くなるため歩いて通って行く、という地域ではなくなるので、いざという時のご心配もありましたし、車での送迎になることが果たして利便性が高まると言えるのか、という声。ハザードマップの件で災害の時にどうするのか、という話もちろんありました。数年前にこの問題が発生した時に、このように非常に議論されたところでありませぬ。野田川庁舎の場所を使い、グラウンドは町民グラウンドを利用したらどうか、という案もあったくらいです。一つのフェンスで囲った枠の中でということではなしに、もっと柔軟に将来的なことを見ていくと、小学校は統合していかなければならない時期がおのずと来るでしょうから、それまでの間は、こども園、保育所の問題を混ぜない、ということになるのであれば、複合施設というのを今から考えていくのも一つの案ですし、それ以外にもっと楽しい施設の利用の仕方があるいいと思います。それと、今日はこども園と小学校の議論のため、少しこれは飛躍するかもしれませんが、通常、地区ごとに行う文化祭は、地区公民館が会場になることが多かったのですが、公民館の老朽化が理由であったのか事情は定かではありませんけれども、先般、ある地区の文化祭を、現在、子育てに使っている旧保育所を会場にされました。展示や発表のスペースが非常に広くて、豊かなこれまでにない文化祭を開催しておられました。ですから、地域住民の方々にとっても、これまである目的で使われている施設を違う目的でも使ってみることで、新たな発見があったでしょうから、施設のあり方についても、地域の方々に発見していただけるのではないかと、という思いがしまして、いろんなことを考え、試していただくことは、とても大事なことだと感じました。

- 委員長：ありがとうございました。これで一通りご発言をいただけたと思います。いつもでしたら、もうそろそろタイムアップになりそうなところですが、今日は議題をこれに絞っておりますので、まだもう少し時間があります。2週目に入っても結構ですので、他の皆様のご意見も聞いて、追加的にご発言したいということがあれば、遠慮なくご発言いただければと思いますがいかがでしょうか。
- 委員：そういうことであれば、先ほどお願いしました、中学校の統合の議論と文科省の関係の議論について、これを議論する選択肢や、早急に進めて行こうということなのか、そうは言っても無理なのか、そのあたりはどうでしょうか。
- 委員長：ご質問ですね。原課の方よろしくお願ひいたします。
- 教育委員会次長兼学校教育課長：今のご意見に対して、私の一存では何とも言いかねるところです。ご意見をいただきましたので、教育委員会議の方で検討するかどうかも含めて持ち帰らせていただきたいと思います。
- 委員：是非お願いします。
- 委員：先ほど副委員長が、町長がこの委員会にどこまで望んでおられるのか、という話でしたけれども、町長はランドデザインを考えなければいけない立場であり、20年のスパンでどのようなまちづくりをしていくのか、その中で何を優先順位にし、どのようなお金の使い方をするのか、といったことを考えられる立場だと思う。先ほど〇〇委員からも出ていますが、今、議論していないのでこれは置いておく、という状況ではないと思う。全体を見たらうで考えなければならぬため、町長にもご意見を聞きたいと思ひます。それと、私は副委員長とは少し意見が違ひますが、〇〇委員

がおっしゃったように、具体的な話をしていかなければ、もうこの議論はどのようになるのか分からない。今日のために一日使って資料を見て、ここに来て2時間が終わったら、もうヘトヘトになります。本当にものすごく重たい委員会です。結果がどうなるかは別として、この何ヶ月は何だったんだろう、ということだけにはならないようにして欲しいです。そこをしっかりと認識していただいて、町長に一回出てもらってはどうか。

●委員長：ありがとうございます。

●副委員長：先ほどからたくさん意見が出ましたけれども、行政側の立場として、具体的な数字を出してもらった必要もあるのではないかと思います。これぐらいの金額であれば財政的に大丈夫です、といったところまで出してもらわないと、もう我々が議論してもまとめることができるのか、という思いがします。現場の方でなければ分からないので、見える形でシミュレーションしてもらえると、僕らも少しずつ中身に突っ込んでいけると思いますが、一方で具体的な場所になると、住民感情に配慮が必要ですし、表に出せないところもあると思いますので、行政としてはここまで考えています、ここまでやってきます、といったことをしっかりとお示しいただいた方がいいと思います。それと、今日も傍聴でお見えになっている議員さんもおられますが、議員さんとのキャッチボールができるようにしていかなければ、委員会だけでやっても不十分で、しっかり作り上げていくためには、お互いの意見交換があって初めて前に進んで行けると思います。委員長が財政の専門家ということですので、お金のことや時期のこと、面積等の情報を、行政からお示しただけの情報を期待したいと思います。

●委員長：ありがとうございます。

●委員：私や〇〇委員、委員長は与謝野町民ではないので、私どもができることは、研究者という立場から、他の町の事例など皆さんが決断されるための情報提供と思っています。先ほどご紹介した「高校の魅力化、島の仕事図鑑」という本の巻頭にコメントを載せているのは校長先生ではなく、町長です。この町にも関わってきますので重要なところを少しだけ紹介させて欲しいです。「巻頭言【教育の島】を未来へ。私は本町の町長であると同時に、大崎高校の卒業生でもあります。その前提で誤解を恐れずに言えば、私が通っていたころの大崎高校には、活気と刺激がありました。子どもの数も多かったですから、時代そのものに活気があったと言っていいでしょう。しかし、少子化と生徒の進学に対する考え方の多様化等により、地元高校へ進学する生徒が減少していきました。高校の規模が縮小すると部活動の選択肢も減るといって、まさに負のスパイラルに陥り、地元の中学生の支持を十分に得られない状況となったのです。教育長の職に就いてからも忸怩たる思いを抱いていましたが、なにせ県立高校の運営に町の教育委員会が何かを言える立場にありません。町長となってからも高校に活力を取り戻したいという気持ちはあったものの、ではどうすればいいのかと出口の見えないトンネルをさまよっている状態でした。高校魅力化プロジェクトを知るまでは」。一つのアイデアを知るまでは本当に暗中模索の状態だった、手が届かないけれどという話です。今回の認定こども園、小学校、中学校のことについては町の所管ですので手の届く問題です。この違いがあるということと、町長も悩みながらやっていること、ビジョンが大事であるという話です。ここから何が起るかというと、広島県の教育委員会があと3年間で高校の統廃合をするという計画を出してきて、びっくりして町民

が動いて高校の再生になっていく。そのキーワードは高校の魅力化です。つまり、どうやってこども園をとという話ばかりやっていますけれども、実は与謝野の教育の魅力はどう考えるかという議論をしなければいけないと思っています。そのためには、例えば1万㎡必要であるとか、自分の家から通えるように野田川と加悦と岩滝に3園必要である、といった価値観というものがある、場所の話は各論では出てきます。「岩滝と加悦にこども園があるから野田川も必要」とか、「子ども子育て会議でも決まっているから」等、結論ばかり言ってしまうと議論がどうしても矮小化してきて、本当にそれで良かったのかと流されると思います。大崎高校については、その後、町長になってから教育にお金を投じていこうと決めることがここに書いてあります。ここを読ませてください。「私は町の運命をかけ、ここに大きな予算を投じる覚悟を決めました。もちろん町の事業である以上、結果が求められます。もはや後戻りはできません。正直に気持ちを吐露すれば、強烈なプレッシャーを感じていました。でも、私は今でも確信を持っています。この島の魅力は教育であると。大崎上島ってどんな島？もしそう尋ねられたら、誰もが自信を持って魅力的な教育があふれる島ですよと即答できる島にしたい。その信念が、決断を後押ししたのです」。つまり、先ほど〇〇委員と〇〇委員がおっしゃったとおり、この委員会だけで全て結論を出そうとは思っていないし、答申は逐一すべきと発言をしましたが、最終的に町のランドデザインの決定権を持っているのは議会、提案権を持っているのは町長ですから、しっかりとランドデザインしてもらい、そして町民の方々の議論をしてもらう。もちろん賛成論も反対論も出てきます。それも含めて最後は議論の機運を高めて行かなければいけないと思います。そのためにも町長の覚悟は絶対欠かせないということを広島の事例からご紹介させていただきました。キーワードは町をどこまで魅力的にするかの信念と覚悟だろうと思っています。

- 委員：今の大崎高校と全く同じ考え方で、隠岐の島の海士町もやりました。そこも高校魅力化プロジェクトが中心でした。あまり知られていませんけれども、そのお陰で、島の中の小中学校がものすごく生き返ったという話です。そういう意味では、〇〇委員がおっしゃられた様なこと、教育の魅力化というのは凄く重要な要素です。海士町は、県外からの島留学を認め、それに対応する地域の中学校、小学校で、地域の人たちがいろんな形で協力し、いろんな連携プロジェクトを作り出し、とても面白い教育のシステムを作り上げました。実は、人口も横ばいから少し上がるというところまで行きました。そんなことができる、ということをぜひ表明していただけるといいと思っています。
- 委員長：ありがとうございます。他いかがでしょう。特にご発言ないでしょうか。もしよろしければ、私からも少しコメントさせていただいてよろしいですか。今日も活発にご議論いただいているところですが、特に私の立場から少し皆さんと共有したいことを申し上げたいと思います。まず、今日の議論の中で、副委員長あるいは〇〇委員の方から、そもそもこの委員会の役割は何であったか、町長に何を諮問されていたのかということについて、立ち返りたいと思います。我々はこの間、数ある公共施設の中でも、特に緊急度が高くかつ重要だと思われるものとして庁舎やこども園、学校について、あえて個別具体的な公共施設を対象に議論してきました。我々の委員会の役割ということに立ち返ると、かなり具体的に議論をしなければいけないけれども、全体最適を考えなければいけない立場にありますので、その考え方を示していくことが一番の役割と思っています。町長からの諮問内容についてですけれども、ざっくり言うと、一つは20年後の公共サービスあるいは公共施設の再編の

姿を求められています。もう一つは再編のためのロードマップ、順番あるいは時間軸の考え方です。こういったことを諮問内容として受けている訳ですが、我々としてはまずその2点について、基本的な考え方の提示をしなければいけないのではないかと考えています。ただ、それだけだと非常に抽象度の高いものに終わってしまう可能性があるため、少なくとも先ほど申し上げた緊急度が高くかつ重要と思われる公共施設に関しては、できる限り具体的でリアリティのある選択肢を示す。この委員会で決定というところにはなかなか至りませんし、そこまでは求められていませんが、最後は当然ながら住民の皆さんの声を聞かなければいけないということを考えると、まずは公共施設再編の全体像や基本的考え方を示すということと、繰り返しになりますけれども、緊急度が高くかつ重要な公共施設についてはできる限り具体的でリアリティのある選択肢を示すというスタンスで議論を進めていく必要がある。例えば、どのような基本的な考え方があるのかということですが、先ほど〇〇委員や〇〇委員のご発言にもありましたが、例えば今日議論していただいたこども園や学校のことを考える時には、まずこの与謝野町という町でどのような教育や子育てのビジョンを描くかということがあって、初めてこれくらいの広さ、このような環境の施設が必要という順序になる。これは前回の学校と同じと思います。それぞれの地域に一つずつ必要で、今一つ足りないからもう一つ要ということではなくて、まず町全体で見た時に、このような学校や子育ての施設、こども園がいるということがあって初めて決まってくる、という考え方を我々が示していくことだと思えます。それ以外にも、重要案件についてはできるだけ具体的にということになると、〇〇委員の方からもありましたけれども、もしこのような形でここに建てるということになった場合には、どれぐらいの費用が発生するのか、具体的にどれぐらいの時間かかるのか、といったシミュレーションを用意すべきで、そこまですらないと住民さんに意見を求めるといった時にも、意見を述べようがないですし、述べるにも限界がありますので、例えば、そのようなシミュレーションを用意し皆さんに選択肢をお示しすることも大事ではないかと思いました。また、それ以外で大事と思ったことは、こども園のあり方をそれ単独で考えるのではなく、これから学校をどこにどのように建てるのかということと並行して考えなければ、それ単体で考えているのでは限界もあるということです。もう少し先を見据えると、小学校とセットで考えることが必要ではないかというご意見もあったかと思えます。教育委員会さんの方では、今のところ学校の統合議論は進んでいないというご説明があり、そのことについての検討は始めることができるかもしれないというご回答をいただいていたと思いますので、もし本当にそういうことが必要であるということであるなら、そのようになるのかどうかはともかくとして、委員会としては少なくともこども園のあり方を考えるときに、学校の議論を並行して進めていただくことが望ましい、ということを経験の一つとして提示することもあると思いつつ聞かせていただきました。実は私の方の音声がずいぶん聞き取れなかった場面も結構あって、頓珍漢なことを申し上げていたら申し訳ないですが、今日いただいたご意見や町長からいただいた諮問内容を鑑みますと、今後、そのような意識を持ちながら議論し、最後にそのような整理をすることが必要ではないかとも思いました。私の方から以上になります。残り10分ほどになってきましたけれども、皆さんの方から何か追加的にご意見などございますか。あるいは私の聞き取り違い等があればご指摘いただけたらと思います。

- 事務局（企画財政課長）：只今、委員長で総括的なまとめのようなことをしていただきましたけれども、今後の進め方をどのようにしていくか、について色々なご意見をいただく中で、例えば先ほど教育次長が申しあげましたように、その意見を持ち帰り、教育委員会議でも議論をさせていただきたい、といった様なやり取りを積み上げていかなければ、なかなか先に展開していかないと思いました。前提によってケースがずいぶん変わってきますので、相当の時間がかかってくる可能性があります。そういうことになりますと、行革委員会からは年度答申をいただいている、という例もありますので、本委員会からの答申の期限は切られていませんが、ある程度時間軸を切った上で、今までの議論の一定の報告の様なものをいただく。また、ある課題については、一旦別の委員会で議論いただき、キャッチボールをしながら、ということも必要になってきて、別の委員会で出される新たな提案等を本委員会で受け、議論を深めていく、ということになってくるような気がします。おそらく時間軸でいうと、簡単に結論が出ないと思われるので、第1次答申、第2次答申、あるいは年度答申という選択肢を用意させていただいてはどうかと思います。答申を具体化していくためには、住民の皆様丁寧に説明をさせていただくこととなりますので、そこから更に時間が必要になり、すぐ答えを出すことは無理があるのではないかと思います。これらを含めまして、委員長の采配もお願いできればと思います。
- 委員：全然違う話になりますが、よろしいでしょうか。ハザードマップの話がお二人の方から提起されておられましたが、1000年に一度というハザードマップは、国全体で基準を設けて統一的に作られていると思います。私も防災のことを調べておりましたので少し申し上げますと、ハザードマップで浸水場所に示されているところに建物を建ててはいけない、という基準を設けるのは愚の骨頂です。そこに住めるようにする、あるいはそこで施設を作ってもいい状況にすることが、防災対策になります。東日本大震災も、それがよかったのかどうか分かりませんが、1000年に一度の津波を防ぐために作った十数メートルある堤防が、1000年持たずに50年で駄目になってしまう、という状況があって、この前の津波の時に50年前に作った堤防がもろくも壊れた、という反省があります。大雨が降って水が流れてきて、浸水するということですが、7メートルの浸水が1ヶ月も2ヶ月も続くような状況ではない、と信じています。浸水したら3、4日で水が引いて、そこがまた使えるようになる。ですから、そのような場所を作る公共施設は、そのような使い方をする、という前提で考えれば問題ないと思います。災害が来たときは、3、4日は使えないので、後の掃除のことも含めると10日間とか半月ぐらい使えないかもしれない、という前提で物事を考えなければ、与謝野町内の低い場所には何も作れない、ということになります。ただし、その様な場所にある施設を避難所にすることは、問題になると思います。よって、ハザードマップで指定されているからそこは駄目、という考え方をもう少し整理した方がいいと思います。与謝野町では、大雨が降ったときの対策を何もやっていないことはないと思います。対策をきちんとやって1000年に一度という大雨が来ても、かなりの被害は食い止められる、という前提で考えてもらえばいいと思います。
- 委員長：ありがとうございます。
- 委員：少し誤解もあるようですので、発言させていただきます。議論をしてこの場所しかないのであればそれでもいいですし、そうならないように嵩上げ等をすればいいですけども、他にも候補地が

ある中で、あえてこの場所に決めることはどうか、ということです。ハザードマップで浸水すると示されている場所に建物を建ててはいけない、ということを行っているのではなくて、わざわざそういう危険がある場所にするのはどうか、選択肢の中では1ランク下に落ちるのではないか、というのが僕の意見です。

- 委員長：ありがとうございます。予定していた時刻が近付いてまいりましたので、先ほどまとめのようなコメントもさせていただきましたが、事務局から時間軸の話が出ましたので、私の考えを述べさせていただいてよろしいでしょうか。まず、私個人の考え方としましては、まだ明確な何か結論を出せるような段階ではないですけれども、年度末という一つの区切りで1次答申をした方がいいのではないかと思います。年度末というタイミングがいいかは相談させて欲しいのですが、どこかのタイミングで1次答申という形で一旦まとめることはさせていただきたいと思っています。つまり、その時点での到達点を示しておいた方がいいということです。公共施設は一旦作ってしまうとこの先何十年も使っていくものになりますので、ご議論いただいた意見を踏まえてできるだけ選択肢を作っておく必要がある。ただ、たくさんあればいいということではなくて、かなり具体的でリアリティのある選択肢をお示しすることが、特に重要案件については必要と思います。そのためには、まだ一定の時間を要するという事であるならば、そこは丁寧に議論を重ねる必要があると思います。ただ、矛盾するようすけれども、ものすごく時間を掛ければいいものができるということでもないで、そこはバランスの問題だと思えますが、1次答申が間に合わなかったとしても、2次答申に間に合わせるために何とか議論を詰めていく形で我々も知恵を出していくことでいいと思っています。あまり時間を掛け過ぎるとその間にまた状況が変わっていくこともありますので、そうなりますと我々の議論の前提が変わってしまいます。少し矛盾するようなことを申し上げているかもしれませんが、私の中では時間軸を考えているということです。この点につきましても次回以降、皆さんからご意見を賜っていききたいと思います。

(4. その他)

- 委員長：その他で何か事務局の方からありますか。
- 事務局（企画財政課主幹）：ありません。

(6. 閉会挨拶)

- 委員長：分かりました。ありがとうございます。最後に副委員長からご挨拶いただいでよろしいでしょうか。
- 副委員長：ご苦労さまでした。内容は濃くなってきていると思っていますが、この委員会でどこまで話したらいいのか、と思っています。やはり全体を見通した中での考え方をしっかりと持ちたいと思いますし、それを皆さんにお示しできたらと思っていますので、細かいことまで要求しましたけれども、やはり数字的なものはしっかり要るのではないかと考えています。それと具体的な場所の話になると抑えていかなくは、という思いもありますので、うまく行政の方にリードしていただければと思いますし、できるだけ多くの方とキャッチボールができるような形で議論ができれば、と思いまし

た。今日は皆さんご苦労さまでした。お気をつけてお帰りください。

- 事務局（企画財政課長）：場所は未定ですが、次回は2月14日を予定しております。それから委員の皆様には、前回の会議報告書の内容確認をお世話になっておりますので、またその返事を願いたいのと、先ほど来出ております、次回の会議の内容の持ち方についても工夫が必要、と思っておりますので、事務局と委員長、副委員長とご相談をさせていただいて、事前にこういった内容ということをご報告させていただきたいと思っております。夜遅くまでお疲れ様です。ありがとうございました。

以上